

平成24年度  
高齢者総合ケアセンターこぶし園  
運営方針と事業計画

社会福祉法人 長岡福祉協会

## 1. 運営の基本方針

## (1) 一般会計事業

統合と分散 第六期（地域展開の強化と事業の整理統合）

ア 地域包括ケアシステムの拡充と整理を行う

イ 施設整備を完了させ、さらに効果的な利用体制を構築する

ウ 住宅と医療とケアの連携を強化する

## (2) 特別会計事業

基準に基づく適正な運営（委託事業）

訪問介護・小規模多機能型居宅介護との連動（訪問看護ステーション）

重度対応・医療連携の推進（訪問看護ステーション）

## 2. 運営の重点項目

## (1) 新サービスのチャレンジ

## (2) 本体の移動と効率化

## (3) 住宅・医療との連携

## 3. 運営の具体的施策

## (1) 新サービスのチャレンジ

ア 定期巡回・随時訪問介護看護事業を実施し、夜間対応型訪問介護と調整・整理を行う

具体的には既存の夜間対応型訪問介護が全市対象になっているため、新規事業である定期巡回・随時訪問介護看護事業は小地域に限定されることから、両事業の並行受託を進め、対象者の状況と定期巡回・随時訪問介護看護事業の拡大に合わせて夜間対応型訪問介護事業を縮小させる。受託場所はサポートセンターしなのを予定。

イ 複合型サービスを実施し（小規模＋訪問看護）、サービス付き高齢者住宅及び西病院との連携を進展させる

具体的には長岡西病院隣接のサポートセンター大島を既存の小規模多機能型居宅介護事業でスタートさせ、新規事業の施行に合わせて年度途中で訪問看護事業を合体させた複合型サービスを展開する

また事業エリアの規模が限定されている三和については、これも新規事業予定のサテライト型小規模多機能型居宅介護に変更し、近接のサポートセンター千手内の小規模多機能型居宅介護事業のサテライト事業所として一括管理体制をとるものとする

ウ 通所介護事業所を整理し、小規模多機能への転換を図る

具体的には稼働率および事業規模の小さい通所介護事業所三和を廃止し、利用者については併設の小規模多機能型居宅介護ならびに通所介護事業所しなのの活用にてカバーする

## (2) 本体の移動と効率化

ア 本体30床の移動と30床の追加により、地域に新たな拠点を整備する

具体的には深沢地区に残された特別養護老人ホーム30床を、利用者の出身地である西長岡地区（大島を想定）に移動するもので、市及び県と協議中のものである

24年度事業に認定されれば年内の移動も可能であるが、仕組みが移設であるため増床と合わせての検討も必要で流動的である

- イ 本体・サテライト単位の待機者の整理と、利用までの期間短縮を目指す  
具体的には低位枠のある固定事業において、入れ替わりの空白期間の短縮が利用者のニーズだけではなく、事業にも大きな影響を及ぼすため、五カ所の待機者の把握と事前協議を実施する
- ウ 西病院との連携を促進し、入退院にともなう双方のロスを削減する  
上記を実施するためにメインの入院期間となっている長岡西病院との連携強化は不可欠であり、入退院の連絡調整を強化する

(3) 住宅・医療との連携

- ア サービス付き高齢者住宅との連携を強化し、複合型サービス・定期巡回随時訪問介護看護・小規模多機能などとの相互利用を目指す  
フルタイムサービスの課題であった、利用料金の定額制が可能となり、またもう一方の課題であった一人の住まいの確保が進められることにより、ようやく当センターで用意してきたフルタイムフルサービスが活用できる状況になった
- イ サービス付き高齢者住宅の生活支援事業を積極的に受託し、上記事業との円滑な展開をめざす  
従来住まい部分も負担してきた社会福祉法人の業務は2005年の制度改正より、住まい部分については利用者負担となっていた  
しかし住宅政策が不備のままであったことに対して昨年度高齢者住まい法の改正により「サービス付き高齢者向け住宅」が制度化され、民間による設立が拡大している  
当センターは介護看護など生活支援を担当し住まいを展開する事業者と連携して事業の充実と拡大をめざすものである
- ウ サービス付き高齢者住宅と西病院と複合型サービスの共同システムを構築する  
フルタイム定額制の介護看護事業の新設が予定されており、本事業を展開するためのベースとなる住宅は前記の通り進展しており、長岡西病院をはじめとする医療機関に滞留する本来の在宅生活可能者の受け入れを積極的に進めることにより、地域ニーズ、利用者ニーズを解消することを目指す  
このことが当センターの役割であり、機能の活用が事業の安定にもつながるものである

## ■用語の説明

### ○地域密着型サービス

サービス利用の対象をその地域の住民に限定していること、地域単位で適正なサービス基盤の整備（数量や設置場所などを市町村の保健福祉計画で作成、コンペで決定）を行なうこと、地域の実情に応じた介護報酬を設定できること、公平・公正透明な仕組みを担保するために運営推進会議を設置して、地域住民などが直接関与することにある。

### サービスの種類

#### ①認知症高齢者グループホーム

（グループホーム千手・上除・摂田屋が該当）

#### ②認知症高齢者専用デイサービス

（デイホームこぶし・しなの・けさじろが該当）

#### ③小規模多機能型居宅介護

（関原・千住・三和・美沢・摂田屋が該当、川崎・大島を予定）

##### ○サテライト型

（稼働率の低い三和を千手のサテライトとして一括運営、管理コストの削減や効率化を図る）

（今後必要と思われるエリアに対しての効率的な事業展開手法）

##### ○複合サービス

（既存の小規模多機能型事業と訪問看護ステーションの合体事業、サポートセンター大島を転用して本事業を実施予定）

#### ④夜間対応型訪問介護

（長岡市で1事業者のみの指定で当センターが受託しており継続するが、定期巡回・随時訪問介護看護事業の状況により縮小し将来は廃止を目指す）

##### 定期巡回・随時訪問介護看護

（24時間365日型の訪問介護事業と訪問介護事業所の合体事業、本体にある訪問介護・訪問看護事業から切り分けて事業実施予定）

#### ⑤地域密着型小規模（定員30人未満）介護老人福祉施設

（施設分散も該当事業で美沢・千手・摂田屋が該当、川崎を予定）

#### ⑥小規模（定員30人未満）で介護専用型の特定施設

（当センターでは未実施）

### ○小規模老人福祉施設（定員30人以上）

（川崎の分散で、本体のこぶし園が通常の特別養護老人ホームから、小規模特別養護老人ホームに転換する）